

## 玉川大学大学院教育学研究科教職専攻

### 認証評価結果

#### 玉川大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 将来のスクールリーダーを育成するため、学部卒業者コースと現職教員コースを設置し、免許状取得状況に応じて2～4年課程を用意している。さらに、学部4年次から大学院科目を先取り履修できる「5年プログラム」や、自治体での勤務を組み込んだ「教育・連携プログラム」を新設しているなど、理論と実践の往還をより重視した、また、学生の多様なニーズに応える柔軟な履修形態が整備されている。
- ・ 脳科学研究所の教員、工学部の数学教育を専門とする教員、教育学部の小学校外国語を専門とする教員等、複数学部や研究所から専門性の高い教員の協力を得て、「脳科学と教育」や「ファシリテーターとしての教師の技術と実践」などの玉川大学の教育・研究資源を生かした領域横断的な科目を開講することや、教育学研究科(修士課程)と連携した国際バカロレア(IB)の資格の取得(令和4年から)など、教員に必要とされる幅広い領域をカバーするとともに、それぞれの分野において高度な専門性に基づく科目の設置など、学生に多様な教育を提供する体制が整えられている。
- ・ 修了生の学習成果把握と継続的支援を目的に年2回のフォローアップ研修を実施し、講演や修了生報告、分科会での交流を通じて修了生を継続的に支援すると共に、学習成果を学校現場に還元する仕組みなど、修了後の状況を中長期的に把握する仕組みが整備されている。
- ・ 教師教育フォーラムを毎年開催し修了生にも参加を促すことで、最新の知見や研究交流の機会を提供しており、修了後の資質・能力向上支援の体制が充実している。
- ・ 学生の指導体制を、学級担任、学生担当教員、指導教員など複数の教員が役割を分担して担っており、教育や研究指導、教育相談を特定の研究指導担当教員だけに任せるのではなく、多様な教員が協働し、カリキュラム全体を通じて組織的に学生を育成する仕組み、及び、学生が気軽に相談できる環境の整備がなされている。
- ・ 模擬授業や討議、ワークショップなどの多様な授業形態で活用できる教室を整備すると共に、45席の個人ブースを備えた自習室やコピー機等を備えたグループ学修室を設置し、研究活動や学生同士の交流を支援している。さらに、面談室やラウンジも完備されており、学生が学修・研究に専念できる充実した教育研究環境が整えられている。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

玉川大学教職大学院（教育学研究科教職専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに基づいて、20名を定員として入学者選抜を実施している。最近5年の入学定員充足率は45～110%となっており、入学者数が入学定員を下回っている年もあるが、受験者減少の原因の分析を行い、体験授業、対面・オンライン説明会（年間4～5回程度）、ウェブサイトや公式SNSによる情報発信の強化などの広報活動を拡充することで対応しようとしている。また、「学級ファシリテーター」の資格や国際バカロレア（IB）資格などの取得を可能とするような改革や、令和6年度からは、学部4年次に大学院科目を先取り履修する「5年プログラム」を新設し、修業年限を短縮可能とする取り組み、あるいは、自治体で勤務（臨時的任用職員又は非常勤職員）しながら学修を進める「教育・連携プログラム」を導入することなどで学生の多様なニーズに対応できる教育課程の整備を通して、魅力がある、あるいは、学びやすい教職大学院とすることでの入学者確保の対策を行っている。今後、上記の取り組みの充実・発展とともに、取り組みの成果と課題を不断に検討し改革・改善を継続することを通して定員の充足に向けた取り組みを進めていくことが望まれる。

入学者選抜試験は、一般入学試験、派遣推薦入学試験、学内推薦入学試験の3区分で実施し、それぞれの区分毎に適切な入学者選抜が行われていることが確認できた。学部卒業者に対応したコースは、免許状取得状況に応じて2・3・4年課程を設けて、学生の多様な進路に対応している。令和6年度には「5年プログラム」に1名、令和7年度には「教育・連携プログラム」に2名が対象となっており、より多くの活用への取り組みが期待される。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げられた「基礎的な能力と実践的な能力を身に付け、高度な専門的な能力及び優れた資質を有する高度専門職業人としての小学校・中学校・高等学校教員を養成することを目指すことに対応したカリキュラム・ポリシー（CP）に基づき「基本科目群」（5領域）、「発展科目群」（4コース）、「総合科目群」（学校課題研究）、「学校における実習」からなる教育課程が体系的に編成されており、これら「基礎科目」「発展科目」「実習科目」「課題研究」が有機的に連動し、理論と実践の往還を教育課程全体で保証している。いずれの領域に関しても、春学期・秋学期に必修科目を配置することで、年間を通じてバランスの取れたカリキュラム構成となっている。

教育課程の編成においては理論と実践の往還を重視し、研究者教員のみで担当する科目はなく、研究者教員と実務家教員が協同で授業を行う体制を整えている。オムニバス方式の授業では、シラバス作成段階から協議を重ね、授業開始後も情報交換を行い円滑な運営を図っている。

また、カリキュラムの体系化に加え履修方法の改善を進めており、教科における専門性の向上を目的として、令和4年度より「国語科学習デザイン研究」「算数・数学科学習デザイン研究」等、教科名を冠した専門科目を新設することや、玉川学園の教育資源を活かした全人教育の理念やESTEAM教育に関する科目の配置、他研究科科目の履修制度の導入、国際バカロレア（IB）など先端的教育制度の修得を可能とすることなどの取り組みを行っている。

こうした興味関心に応じて多様な授業科目を受講することができることに関しては、学生から高い評価を得ていることが面談から確認できた。

### 基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業は、理論と実践の往還を重視し、講義型に偏らず討議やフィールドワークなど多様な形態を採用すると共に、研究者教員と実務家教員のチーム・ティーチングで授業を担当している。「基本科目群」では、学習指導要領や教育政策の理解を基盤に、学校の今日的課題への対応力を養う授業を展開すると共に、課題の背景や原因を多角的に捉え、理論と実践を結び付ける内容を重視している。例えば、「教育方法の理論と実践」では学習科学に基づく授業デザインを構想し、「学校経営の研究と実践」では夜間学級でのフィールドワークを通じて学校組織を考察するなどの教育を実施している。「発展科目群」では、道徳教育や児童英語、特別支援教育、ICT活用など学校の今日的課題に直結する授業を展開している。例えば、「コンピュータと教育」では生成AIの活用を検討し、「脳科学と教育」では多角的に課題を分析している。「基本科目群」及び「発展科目群」の両者で、連携協力校の教員等との協働による現地調査（フィールド活動）を通じた学びを展開している。

また、脳科学研究所の教員、工学部の数学教育を専門とする教員、教育学部の小学校外国語を専門とする教員等、複数学部や研究所から専門性の高い教員の協力を得て開講しているものもあり、教員に必要とされる幅広い領域をカバーするとともに、それぞれの分野において高度な専門性に基づく科目を提供している。

加えて、「学部卒業（予定）者コース」と「現職教員コース」を開設しており、教職経験の有無や科目の性格などを鑑み、教育効果の観点から、学部卒学生と現職教員学生を分けて実施する科目と合同で実施する科目を設定している。

これらのことから、DP・CPにふさわしい授業内容と形態となっていることが確認できた。

### 基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習は、「教職専門実習A」（10単位）と「教職専門実習B」（2単位）、「教職専門実習C」（8単位）で編成されている。実習校の決定に関しては、入学前に学生の希望自治体や校種を聞き取り、東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市を中心とした各教育委員会及び各校長会の協力により適切な実習校を確保すると共に、実習前に担当教員が訪問し校長らと活動内容を確認し共通理解を図り適切な実習実施に努めている。なお、現職教員学生については、短期履修学生制度を希望する合格者に対し、教職・教育行政職・学校管理職経験により培われた資質・能力などを多角的に評価することで「教職専門実習」の単位免除の可否を判定しており、令和2年度以降の現職教員学生について上記の実習免除基準を満たしていることから、対象となる者全員が10単位免除となっており、現職教員学生の実習は実施されていない。

大学教員の実習指導については、学生1名あたり2名の実習担当教員（原則として、研究者教員1名・実務家教員1名）を担当者として配置し、毎週1回そのうちの1名が実習校を訪問し、連携協力校の指導教員と協力連携して学生への具体的な指導にあたっている。大学における実習の省察の時間も確保しており、大学でも週1回リフレクションを実施しており、そこにおいては基礎科目の5領域に基づくチェックシートを活用し、理論と実践の往還を継続的に支援している。

連携協力校、及び、協力校を設置している自治体などとは、実習協議会を通して実習の時期、実習の期間、学生への指導の方法、評価の在り方等、「教職専門実習」全般の改善について意見交換が行われており、その中で「教職専門実習」の期間の前後期5週間分割から10週間集中実施への変更や、大学での毎週のリフレクションの導入といった改善成果が生まれている。これらのことから、教職大学院にふさわしい実習となっていることが確認できた。

玉川大学教職大学院においては、学生の研究テーマが1年次の実習や授業経験を基に定められる形となっていることから実習校の決定は研究テーマとの関係で必ずしもなされず、実習校との連絡調整

の結果として実習校での学びが研究テーマに関する研究の推進ともなる場合と実習では実践的力量的の向上を主とし研究は大学院で行うという役割分担の形になる場合が存在しており、学生の研究の進展と実践的力量的の形成が進められている。今後も、両者の進展という点から実習の不断の検討が望まれる。

#### 基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。  
評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価については、玉川大学大学院学則第 12 条第 3 項（玉川大学学則第 16 条第 4 項を準用）に従い実施されており、また、全科目のシラバスにおいて、授業担当者が成績評価の種類・割合・評価基準を明示すると共に、初回の授業でこれらの内容を各教員が口頭で説明することで、学生の理解を促すなどの活動を通じて公正に行われている。また、成績評価の在り方について FD 活動や授業アンケートの結果を活用しながら、教員間で随時情報を共有し、成績評価の妥当性を高めるための取り組みも行われている。

全開講科目に関して、個々の学生の学習成果を学生担当、担任教員、教務担当教員を中心に確認すると共に、教職大学院会において共有することなどが行われている。また、教育成果を評価・検証することを目的として、各科目の教育方法と学生の授業アンケートとの関係を分析して教育方法の課題を抽出し、その課題の解決策を教職大学院 FD 分科会において検討するなどの改善活動も積極的に取り組まれている。

ただし、シラバスを確認すると、授業科目によって学部卒学生と現職教員学生の授業の到達目標と評価の基準が別々に記述されているものと、学部卒学生と現職教員学生と区別されずに記述されているものの両方が見られた。カリキュラムや授業内容への準備状況が両者では異なることから、シラバスにおいても学部卒学生と現職教員学生の各授業の到達目標と評価基準のそれぞれを別々に記載することが望まれる。

成績評価の異議申し立てについては、特段の制度化は行われておらず、学生が相談・質問できる体制の整備という形で行われているが、現在、学部学生向けに作られている「成績確認制度」を大学院においても活用することが検討されており、将来的に、より適切な形となる予定であることが確認できた。

### 基準領域 3 学習成果

#### 基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。  
評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専攻設置以降、退学・休学の 3 名を除いた全員が、予定した修業年限内に修了しており、修了者中の学部卒学生の就職状況は、令和 3 年度～6 年度において全員が教員として就職している。また、DP に示された修了時に達成すべき学習成果を単位修得状況及び学校課題研究の評価等を通して包括的に把握し、それを基に教育改善を行うことを目的として、「玉川大学大学院学修成果に関する評価の方針（アセスメント・ポリシー）」及び「DP に関するアセスメントの実施計画」が策定され、DP に示された学習成果をどの程度達成したかを評価し、把握することが行われている。この取り組みと、予定した修了年限内の修了者の高い割合と高い教員就職率とを併せて考えれば、専攻の目的及び DP に沿って、学習効果が上がっていることが確認できる。

さらに、第三者評価会・教育課程連携協議会、あるいは、修了生の勤務校の訪問調査による勤務校の校長に対するヒアリングを通じて就職後の状況についての情報を収集し、そうした情報を基に学習成果が就職後にどのように発揮されているかについての確認とそれに基づいた見直しなども行われている。

#### 基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。  
評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生の学習成果の把握については、勤務校等を訪問して管理職、修了生の双方からの意見聴取などを毎年度実施し、在学中に修得した資質・能力が実務においてどのように発揮されているかについての把握が行われている。加えて、東京都との連携協議会などの機会を通じて、修了生の職務実態についての協議や課題の確認が行われている。

また、修了生の学習成果の把握及び継続的な学修支援を目的としたフォローアップ研修が年2回実施されており、そこで教育の成果・結果に関する聞き取り調査が実施され、その調査結果は、自己点検・評価委員会等で報告・検討され、その後の大学院の運営の参考資料とされている。

## 基準領域4 教育委員会等との連携

### 基準4-1

#### ○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

東京都教育委員会とは連携協定が結ばれており、「東京都教育委員会と教職大学院との連携協議会」及び「東京都教育委員会と教職大学院との連携協議会幹事会」を毎年2回ずつ開催している。これらの会議の議論に基づき、科目の到達目標を学部卒学生、現職教員学生、管理職候補学生に区別して設定するなどのシラバスの改善が行われており、内実のある会議となっていることが確認できる。

東京都以外の現職教員派遣を行っている自治体（神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、相模原市教育委員会）とも、連携協力校の調整と決定などの機会に協議が実施されており、また、「教育・連携プログラム」の新設やその運用を共同で行うなど、教育委員会と教職大学院との連携が確認できる。

加えて、他大学の教職大学院教員、東京都小学校PTA協議会顧問、新聞記者、連携教育委員会の代表、連携協力校の校長の代表、校長会の代表者、教職大学院の専任教員からなる第三者評価会・教育課程連携協議会を設置し、毎年度、教育課程や実習の評価・改善を協議するなど、外部意見を積極的に取り入れた運営を行っており、教育委員会と教職大学院との連携が機能していることが確認できた。

## 基準領域5 学生支援と教育研究環境

### 基準5-1

#### ○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の履修指導については、教育課程の編成や授業の実施方法などを踏まえ、教務担当が個別に対応すると共に、教務担当が、教師教育リサーチセンターと連携し履修の確認を行っている。その際、2年課程以外の受験希望者に対して受験前に履修指導を受けることを求めることとしている。

学生支援については、現職教員学生、学部卒学生1年生及び2年生、長期履修学生のそれぞれに、担任、総括の学生担当の教員が配置され支援を行っている。

修了生に対しても、フォローアップ研修を年2回実施し、最新の教育事情の情報の提供や共有などによる参加者のキャリア形成の機会提供となっている。また、教師教育リサーチセンターと共同した「教師教育フォーラム」を毎年開催し、有識者による講演及び大学教員、現職教員等によるシンポジウムをオンラインで実施しており、適切な履修指導と学生支援が実施されていることが確認できた。

### 基準5-2

#### ○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生が学習面や生活面での問題や悩みを相談できる「学級担任制」を採用すると共に、現職教員学生及び学部卒学生2年生に対しては「学校課題研究」の指導教員が、学部卒学生1年生に対しては実習担当教員及び教職専門実習の指導教員が、それぞれに支援を行うといった形で、学生が状況や必要性に応じて複数の教員に相談・支援を求めることができる体制を構築している。

また、学生の学習面や生活面に加えて経済的困難に対応するために学生支援センターを設置すると

共に、同センター内に教員に関する苦情やハラスメント、経済的な問題、友人との人間関係などの様々な相談に対応する「学生相談室」を設けている。学生相談室では、教員や職員が相談員として一次対応を担うが、職員にはチュードントコンサルタント資格取得を推奨して専門性を高めている。加えて、保健センターや学生支援センターと連携する体制も整備されており、心理カウンセラーや精神科医の支援も含めた迅速かつ適切な対応による学生の安心した学修環境が維持されている。また、キャリア支援は教師教育リサーチセンターと連携しても実施されている。教職大学院としては、キャリア支援委員会を中心として、教員採用試験の推薦等に係る事務や、教員採用1次試験及び小論文、面接、模擬授業などの対策支援を実施している。

経済的支援については、学生に対する学内奨学金による支援及び学外奨学金の支援が行われており、また、大学院全体の制度である「玉川大学大学院学生学会発表・参加旅費助成」や学友会による「大学院生学会発表・参加旅費助成」制度の活用が可能となっている。

### 基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

模擬授業やグループ討議、ワークショップ、プレゼンテーションやロールプレイなど多様な授業の形態に合わせた、教室、実習室等を配置している。加えて、学生が研究活動を行う場として使用する「教職大学院グループ学修室」を設置し、学生が研究用に無料で使えるプリンター機能付きコピー機、水道設備、電子レンジなどが準備されており、授業の議論を継続したり、休憩・交流したりする場として学生が利用できるようにしている。

また、キャレルデスク（個人ブース・個人ロッカー）を備えた専用の「教職大学院生室」（自習室）が設置され、学生は、自習室の個人ブースを使用して毎日の予習・復習を行うことができている。「教職大学院生室」は「教職大学院グループ学修室」と同一フロアにあり、現職教員学生と学部卒学生の両者が自然に交流・学び合える場として活用している。

大学研究室棟には、専任教員研究室が配置されており、その他にも、学生との面談室、教職員専用のラウンジ、事務室、会議室が設置されている。専任教員の研究室の個室率は100%である。

ICT環境については、学校現場におけるICT教育の進展に対応できるよう、機材の整備を含む教育研究環境の充実を図っている。教職大学院専用に36台のタブレット端末、8台のChromebookを保有し、学生に貸与しているほか、授業を主に行う経塚オフィス棟の教室には、デジタル教科書や教材提示装置を整備し、教員及び学生による提示資料が可能な環境を整えている。

大学設置の教育学術情報図書館に加えて、「教職大学院グループ学修室」に小学校教科書や一部教育関係の雑誌を書架すると共に、教員の研究成果を閲覧用書架し、学生の随時利用や学生と教員との研究交流を促進するために活用している。

## 基準領域6 教育研究実施組織

### 基準6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育研究に係る事項を審議する組織として教職大学院会が設置され、そのもとに、教職大学院カリキュラム委員会、教職大学院FD分科会、教職大学院実習検討委員会、教職大学院キャリア支援委員会、自己点検・評価委員会が組織されている。組織運営の点検については、大学における自己点検・評価委員会及び、第三者評価会・教育課程連携協議会による評価も実施されている。

教員組織としては、11名の専任教員数が配置されており専門職大学院設置基準における必要数が満たされている。年齢構成は平均年齢が若干高いが、男女比（6名：5名）と共にある程度のバランスがとれている。研究者教員は教育行政や学校現場との共同研究や研究開発の指導・助言者として活躍した経歴を有しており、実務家教員も必要とされる研究業績を有しており、理論と実践の往還を柱とする教育が実施できる体制となっている。

教員の教育負担については、専任教員の担当コマ数を原則半期10コマから18コマで調整を行うと

共に、チェックリストを用いてその点検をしている。令和7年5月1日時点で、学部と兼務している教員2名も含め、半期18コマを超える専任教員はいない。

#### 基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全学レベルでは、教学部長を委員長とする大学院FD委員会を設置し、各研究科のFD担当教員と職員が協働してFD・SD活動を計画・実施しており教職大学院も参加している。

教職大学院では、専任教員5名によるFD分科会を組織し、学生アンケートの分析・フィードバックや研修計画の検証を通じて授業改善に取り組み、その結果を教職大学院会でも報告している。また、毎年2回の教員相互授業研究を実施し、授業後の協議会で理論と実践の融合、学部卒学生の経験不足を補う指導法、現職教員学生の経験活用などを検討している。年2回実施のフォローアップ研修では、修了生との研究交流を通じて授業改善に役立つ情報を収集し、現役学生にはキャリア形成の知見、修了生には最新知識の獲得、教員には教育改善の示唆が提供されている。加えて毎年開催される「教師教育フォーラム」では教育手法や成果を広く検証する機会を設けている。また、カリキュラム改善のために、カリキュラムに特化した研究が必要という認識のもとに、全教員によるカリキュラム研究会を組織し、活動を行っている。

教職大学院における事務組織として、教学部授業運営課に2名の教職大学院担当が配置されており、履修支援、授業運営支援、学籍管理、教授会等の会議運営などが担当されている。教師教育リサーチセンターにも2名の教職大学院担当の職員が配置されており、実習施設や教育委員会との連絡・調整、実習に関する書類の管理、実習協議会の開催などを通じて、教職大学院の教育・研究を支援している。加えて、教職大学院カリキュラム委員会、教職大学院FD分科会、第三者評価会・教育課程連携協議会といった会議に必ず職員が事務担当として参画することで、教員と協働・連携して組織的かつ効果的な教育研究活動を実現している。

#### 基準領域7 点検評価と情報公表

##### 基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院においては、教職大学院自己点検・評価委員会を設置し、カリキュラム等に関する点検・評価を行っており、そこでは、教職大学院カリキュラム委員会、教職大学院FD分科会、教職大学院実習検討委員会、教職大学院キャリア支援委員会で挙げた具体的な課題をもとに、教育課程、研究、組織・運営、施設・設備などについて点検・評価が実施されており、定期的・組織的な取り組みが行われていることが確認できる。取り組みの成果は、「ファシリテーターとしての教師の技術と実践A・B」の授業科目の開設といった、学生の質の高い学びと履修指導につながるような改善を生み出している。

##### 基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育活動等の状況を広く社会に周知・公開するために、ウェブサイトを開設している。ウェブサイトには、基本的な情報以外に、教職大学院を取り巻く社会の動向を伝える「教職大学院インフォメーション」、教職を目指す学生が学修者の視点に立ち返って日々の実際的な教育研究活動の様子を綴る「教職大学院ボイス」を発信するなど、教職大学院の活動を広く社会に公表するための取り組みが行われていることが確認できる。

### Ⅲ 評価結果についての説明

玉川大学から令和6年11月1日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科教職専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により玉川大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 ウェブ\_教職大学院入試情報>入学試験ほか全80点、訪問調査時追加資料：資料81 ガイダンス日程表 ほか全27点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（玉川大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和7年9月18日、玉川大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月6日に現地訪問視察を、令和7年11月21日にウェブによる面談を玉川大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、玉川大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、玉川大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

## 添付資料一覧

- 資料 1 ウェブ\_教職大学院入試情報>入学試験  
[https://www.tamagawa.jp/gra\\_admission/daigakuin\\_examination/](https://www.tamagawa.jp/gra_admission/daigakuin_examination/)
- 資料 2 リーフレット\_学部卒業（予定者）コース
- 資料 3 リーフレット\_現職教員コース
- 資料 4 2025年度\_教職大学院入学試験要項\_一般（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）
- 資料 5 2025年度\_教職大学院入学試験要項\_学内推薦
- 資料 6 2025\_教職大学院入学試験要項\_派遣
- 資料 7 教職大学院出願書類
- 資料 8 玉川大学大学院研究科会等運営規程\_抜粋
- 資料 9 【訪問調査時に提示】現職教員／教職経験評価基準（教職専門実習換算基準）
- 資料 10 ウェブ\_体験授業  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/pdf/taikenjugyou2023.pdf](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/pdf/taikenjugyou2023.pdf)
- 資料 11 ウェブ\_教育学研究科・教職大学院合同説明会 2026  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/pdf/20250705.pdf](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/pdf/20250705.pdf)
- 資料 12 学級ファシリテーター\_2025 大学院要覧\_抜粋
- 資料 13 教育課程表\_講義内容\_2025 大学院要覧\_抜粋
- 資料 14 令和 7（2025）年度玉川大学教職大学院履修の手引き
- 資料 15 令和 7 年度「教職専門実習 A」基本計画
- 資料 16 令和 6 年度科目別履修登録状況
- 資料 17 学校課題研究一覧\_R2-R6 年度
- 資料 18 実習記録（学生①）
- 資料 19 実習記録（学生②）
- 資料 20 実習記録（学生③）
- 資料 21 令和 6 年度実習協議会議題
- 資料 22 令和 7 年度連携協力校一覧
- 資料 23 2025 年度実習先学校と担当
- 資料 24 2025 年度指導対応日程表\_巡回指導計画
- 資料 25 玉川大学学則\_抜粋
- 資料 26 玉川大学大学院学則\_抜粋
- 資料 27 単位認定と成績評価\_2025 大学院要覧\_抜粋
- 資料 28 2025 年度学校課題研究年間スケジュール
- 資料 29 学校課題研究審査票\_教育学研究科 教職専攻【教職大学院】審査票
- 資料 30 令和 6 年度教職大学院 科目別成績分布表
- 資料 31 令和 7 年度入学生\_学修成果に関する評価の方針（アセスメント・ポリシー）／ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画【教職大学院抜粋】
- 資料 32 教職大学院 学校課題研究評価基準\_2025 大学院要覧\_抜粋
- 資料 33 授業アンケートフォーム
- 資料 34 修了生アンケートフォーム
- 資料 35 入学年度別学位授与及び退学の状況\_専門職学位課程\_指定統計調査 2024\_抜粋
- 資料 36 勤務先校等での聞き取り調査結果\_抜粋（R2～R6）
- 資料 37 FD 活動報告書\_教職大学院抜粋\_（R2～R6）
- 資料 38 ウェブ\_教職大学院 > 教職大学院ボイス > 第二回フォローアップ研修  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/voice/detail\\_24099.html](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/voice/detail_24099.html)
- 資料 39 東京都教育委員会と玉川大学教職大学院との連携に関する協定書（令和 5 年 3 月 31 日締結）
- 資料 40 ウェブ\_ 2021 年度 教職大学院連携協議会委員による玉川大学教職大学院訪問  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/info/detail\\_19504.html](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/info/detail_19504.html)
- 資料 41 「教育・連携プログラム」（実践教育プログラム）協定書・覚書（神奈川県、横浜市、相模原市）

- 資料 42 令和 6 年度第三者評価会・教育課程連携協議会\_名簿
- 資料 43 令和 6 年度 玉川大学教職大学院 第三者評価会・教育課程連携協議会 議事録
- 資料 44 学業や生活面の相談\_学生生活ガイド 2025\_抜粋
- 資料 45 ウェブ\_2024 玉川大学 教師教育フォーラム  
[https://www.tamagawa.jp/university/teacher\\_education/news/detail\\_23734.html](https://www.tamagawa.jp/university/teacher_education/news/detail_23734.html)
- 資料 46 玉川学園組織機構図 (令和 7 年 4 月 1 日施行)
- 資料 47 ウェブ\_教師教育リサーチセンター  
[https://www.tamagawa.jp/university/teacher\\_education/](https://www.tamagawa.jp/university/teacher_education/)
- 資料 48 ウェブ\_キャリアセンター <https://www.tamagawa.jp/university/career/>
- 資料 49 ウェブ\_学生支援センター <https://www.tamagawa.jp/university/life/about.html>
- 資料 50 ウェブ\_保健センター健康院 <https://www.tamagawa.jp/campus/institutions/kenkouin/>
- 資料 51 奨学金\_学生生活ガイド 2025\_抜粋
- 資料 52 玉川大学大学院学生会発表・参加旅費助成規程
- 資料 53 玉川大学・玉川学園 学友会 大学院生学会発表・参加旅費助成金規程
- 資料 54 ウェブ\_キャンパス・マップ <https://www.tamagawa.jp/campus/map/>
- 資料 55 フロアガイド\_学生生活ガイド 2025\_抜粋
- 資料 56 ウェブ\_大学教育棟 2014 フロア紹介  
[https://www.tamagawa.jp/vision\\_2020/e\\_bldg/floors/?\\_gl=1\\*1nrt18c\\*\\_ga\\*MTY4MzMTNTcwOC4xNjQ4MzUwMTM2\\*\\_ga\\_R76PVMQZXN\\*MTY5NjUwMTYyMS4yOTAuMC4xNjk2NTAxNjIxLjAuMC4w\\*\\_ga\\_TCWXT0331Q\\*MTY5NjUwMTYyMS4yMzQuMC4xNjk2NTAxNjIxLjYwLjAuMA..#\\_ga=2.155487483.1960177266.1696381977-1683365708.1648350136](https://www.tamagawa.jp/vision_2020/e_bldg/floors/?_gl=1*1nrt18c*_ga*MTY4MzMTNTcwOC4xNjQ4MzUwMTM2*_ga_R76PVMQZXN*MTY5NjUwMTYyMS4yOTAuMC4xNjk2NTAxNjIxLjAuMC4w*_ga_TCWXT0331Q*MTY5NjUwMTYyMS4yMzQuMC4xNjk2NTAxNjIxLjYwLjAuMA..#_ga=2.155487483.1960177266.1696381977-1683365708.1648350136)
- 資料 57 ウェブ\_ラーニング・commons  
[https://www.tamagawa.jp/university/academic\\_supports/about/](https://www.tamagawa.jp/university/academic_supports/about/)
- 資料 58 教師養成研究紀要\_第 17 号
- 資料 59 2025 年度教職大学院予算申請総括表
- 資料 60 令和 6 年度 教職大学院会議案
- 資料 61 教職大学院の管理運営体制
- 資料 62 学校法人玉川学園服務規程
- 資料 63 ウェブ\_『大学 FD 活動報告書』>各年度 2 ページ目「求める教員像」  
<https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/u-fd/report/>
- 資料 64 大学資格審査基準・実績基準【取扱注意】
- 資料 65 玉川大学個人研究費規程
- 資料 66 玉川大学専任教員の国内、国外研修に関する規程
- 資料 67 玉川大学学会発表旅費助成規程
- 資料 68 玉川大学大学院 FD 委員会規程
- 資料 69 大学教育力研修 (FD・SD) の開催について (R6~R2)
- 資料 70 教職課程 FD・SD 研修案内 R5, R6
- 資料 71 ウェブ\_2024 年度 第 1 回 FD 授業研究  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/info/detail\\_24068.html](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/info/detail_24068.html)
- 資料 72 ウェブ\_2024 年度 第 2 回 FD 授業研究  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/info/detail\\_24069.html](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/info/detail_24069.html)
- 資料 73 令和 7 年度教職大学院委員会等委嘱名簿
- 資料 74 学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則
- 資料 75 ウェブ\_教職課程自己点検・評価報告書  
<https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/teacher.html>
- 資料 76 ウェブ\_大学教育情報 <https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/>
- 資料 77 ウェブ\_教職大学院 [https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/)
- 資料 78 ウェブ\_玉川大学大学院大学院要覧 Web サイト  
[https://www.tamagawa.ac.jp/graduate\\_guidebook/?\\_gl=1\\*1wkkik2\\*\\_ga\\*NDg5ODQ4MDg5LjE3MzQ5Mjc0MjY.\\*\\_ga\\_R76PVMQZXN\\*cZ3NTA5MTEwMjkkkbzMTM1RnMSROMTc1MDkxMTM](https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/?_gl=1*1wkkik2*_ga*NDg5ODQ4MDg5LjE3MzQ5Mjc0MjY.*_ga_R76PVMQZXN*cZ3NTA5MTEwMjkkkbzMTM1RnMSROMTc1MDkxMTM)

30SRqNjAkbDAkaDA.\*\_ga\_TCWXT0331Q\*czE3NTA5MTEwMjkkbzIxMSRnMSROMTc1MDkx  
MTM30SRqNjAkbDAkaDA.

- 資料 79 ウェブ\_シラバス照会 <https://unitama.tamagawa.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>  
資料 80 ウェブ\_パンフレット「玉川大学大学院 2026」  
[https://www.tamagawa.jp/gra\\_admission/request/](https://www.tamagawa.jp/gra_admission/request/)

〔追加資料〕

- 資料 81 ガイダンス日程表  
資料 82 教職大学院入学者数推移\_2021-2025 年度  
資料 83 5年プログラムリーフレット  
資料 84 4\_実践教育プログラム概要  
資料 85 実践教育プログラムリーフレット\_各自治体  
資料 86 ウェブ\_連携・協力に関する協定を締結  
[https://www.tamagawa.jp/news/news\\_release/detail\\_22746.html](https://www.tamagawa.jp/news/news_release/detail_22746.html)  
資料 87 教職大学院 大学院将来構想に関する検討会課題  
資料 88 令和7年度広報計画 教職大学院会資料  
資料 89 学級ファシリテーター・国際バカロレア資格取得者数推移\_R2-R6  
資料 90 履修例 時間割5名分  
資料 91 令和7年度玉川大学教職大学院時間  
資料 92 ウェブ 教職大学院のカリキュラムイメージ図  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/curriculum.html](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/curriculum.html)  
資料 93 シラバス追加  
資料 94 連携協力校配置に関する基本方針（東京都）  
資料 95 連携協力校指定に係るスケジュール（東京都）  
資料 96 参考資料\_教職大学院学校実習受入れ要綱（神奈川県）  
資料 97 フォローアップ研修発表者修了年次  
資料 98 教員ハンドブック R7 抜粋  
資料 99 令和7年度教職大学院分掌\_教職大学院会資料  
資料 100 ウェブ 科目等履修生／聴講生のご案内  
[https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching\\_pro/auditor.html](https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/auditor.html)  
資料 101 大学院奨学金(学内給付型奨学金)順位決定に関する申し合わせ  
資料 102 デジタル教科書一覧表 小学校, 中学校  
資料 103 【訪問調査時に提示】実務家選考基準【取扱い注意】  
資料 104 R7 職専門実習指導対応日程表  
資料 105 【訪問調査時に提示】指定統計調査 2024 抜粋 専任教員の学内研究費  
資料 106 自己評価書 R5  
資料 107 自己評価書 R6